

巻 頭 言

環境省「侵略的外来種リストと行動計画」と 今後の新たな外来種対策

森林総合研究所 山 田 文 雄

環境省による「生態系被害防止外来種リスト」と「外来種被害防止行動計画」が2015年3月に公表された。ちょうど10年前に施行された「特定外来生物法」(2005年)で指定された100種ほどの特定外来種に加えて、今回、対象種を大幅に加えて合計429種の外来種がリスト化されたことは歓迎すべきと考えられる。しかし、希少種保全の現場の立場から見ると、希少種がすでに絶滅したり、絶滅寸前に追いやられたりしている状況があり、遅きに失したのではないかと危惧される(日本生態学会, 2015)。本稿では、今後の外来種対策を考える上で、島嶼で起きている野生化イエネコ対策の破綻と早急な新たな対策の必要性を紹介し、次の段階の外来種対策を考えたい。

さて、今回公表された外来種リストと行動計画を少し説明したい。これは、2010年名古屋で開催された「生物多様性条約締約国会議COP10」における2020年までの達成目標である「愛知目標」の一つ「愛知目標9」の「侵略的外来種対策目標」達成の一環で作成され、公表されたものである。愛知目標9では、「侵略的外来種とその定着経路が特定され、優先順位付けられ、優先度の高い種が制御され又は根絶される。また、侵略的外来種の導入又は定着を防止するために定着経路を管理するための対策が講じられる」としている。今回公表された外来種リストでは、「定着予防外来種101種」、「総合対策外来種310種」および「産業管理外来種18種」が選定された。この中で、外来哺乳類の立場から注目したいのは、これまで問題とされてきたにもかかわらず、特定外来生物に指定されてこなかったペット由来の野生化イエネコや、明治以前に定着したイエネズミ、さらに国内外来種(天敵導入されたイタチなど)などの追加があげられる。

これらの外来種は、IUCNの「世界の侵略的外来種ワースト100」(2000年, URL: http://www.issg.org/worst100_species.html 2015.5参照)や、これを参考とした生態学会の「日本の侵略的外来種ワースト100」(村上ほか, 2002)として10年以上も前に指摘されている。しかし、「特定外来生物法」(2005年)では、被害情報収集の不足や社会的影響の配慮などを理由に、これらの外来種は選定されなかった。ようやく、今回の外来種リストに加えられることになったのは好ましいことではあるが、リスト化で終わらず、実際の本格的対策の実施と成果を出すことが重要で、希少種生息地現場からは急がれる。

最も身近な外来哺乳類として野生化イエネコ問題がある。家畜で伴侶動物としてあまりにも身近な存在のイエネコは全国で約1,000万頭が飼育されている。少子高齢化時代で、人間の子供の数よりも多いという。イエネコは高いハンティング能力と繁殖力をもつために、人間が適正飼養を行わないと、自然界で在来野生動物を捕殺・捕食し、生態系に大きな被害を及ぼし、島嶼などでは野生種の絶滅を起こす影響力を持つ存在となる。わが

国では、野生化イエネコによる在来種への捕食影響の問題が顕在化してきたのは、1990年ごろからである。例えば、北海道天売島（面積6平方km、人口400名）や小笠原村父島（23平方km、人口2,000名）、沖縄島北部のヤンバル地区などの島嶼である（長嶺、2011）。

対策としては、イエネコの適性飼養条例の制定、不妊去勢、野生化イエネコの捕獲と排除（生捕り、馴化、収容保管、譲渡の方式）などである。この不妊去勢には、飼いネコだけでなく、特定の飼い主のいない放浪生活を送るノラネコも対象となり、「TNR」と称する「捕獲（Trap）、不妊去勢（Neuter）および放獣（Release）」が行われる。野生化イエネコ（ノネコ）は「鳥獣保護管理法」では狩猟鳥獣として指定されているが、動物愛護関係者の強い要望でこのような方式の対策が、いつの間にか標準化してしまったらしい。そして、はるか1,000kmも離れた小笠原父島の海鳥生息地から船に乗せられ、都会に生還した野生化イエネコが美談としてメディアに報道される。このような野生化イエネコは10年間に400頭ほどに達し、保全対象のアカガシラカラスバトは大幅に生息数を回復したが、いまだに希少種生息地には野生化イエネコの繁殖個体群が生き続けているという。一方、海外事例では、父島と同じサイズの島で、20頭ほどの野生化イエネコを2年で完全排除（根絶）させ、希少種の回復に成功している（Nogales et al., 2004）。外来種対策といえども、効率的排除と低コスト化が求められ、ましてや、動物愛護的にも、捕獲排除される個体数は少ないほどよい。

さて、わが国におけるこのような方式による野生化イエネコ対策が各地で実施され、やがて10-20年を経過する。しかし、このような野生化イエネコ対策システムは、実際には破綻状態にあると、この分野の専門家は憂いている。希少種生息地の野生化イエネコはいまだに繁殖個体群が残存して

おり、現状の捕獲方式では完全排除には到底成功できそうにない。また、捕獲排除された野生化イエネコの馴化・譲渡される個体の数は限られているため、収容保管数が増えるばかりで限界にきている。

ここに新たな問題が発生してきた。これまでの小さな島嶼に比べると、十数倍から数十倍の巨大な島嶼の奄美大島（720平方km、人口6万人）と徳之島（300平方km、人口1万人）の野生イエネコ問題である。両島は深い森で覆われ山岳地帯が多い。しかも、これまでの小さな島嶼の保全対象は、繁殖期を島嶼で過ごす海鳥などが主体であったが、奄美大島や徳之島における保全対象は、島嶼に周年生息し続ける陸生哺乳類（ケナガネズミ、トゲネズミ、アマミノクロウサギ）などである。

奄美大島や徳之島では、これまでにも野生化イエネコ対策は細々とながら実施されているが、これら希少種に対する野生化イエネコの捕食は続いていた。しかし、次第に両島の様々な地域で、野生化イエネコによる希少種捕食が顕在化し、さらには徳之島のように、トクノシマトゲネズミやアマミノクロウサギが大いに減少する地域も出現してきた。これに対して、本格的対策を緊急に取る必要があるにもかかわらず、従来の馴化譲渡方式が整備できていない理由のために、2013年10月から両島における野生化イエネコの捕獲排除が停止し、やがて17ヶ月が経過しようとしている。この放置の期間、可能な限りの方法でモニタリングが実施されている。希少種生息地での捕食事例が増えており、このまま放置すると、やがて希少種の地域絶滅が起きると危惧されている。ましてや、この島々は「奄美・琉球世界自然遺産」指定のために今年9月には推薦書を提出する段階に来ているというから、足元をすくわれかねない事態である。

このような状況を打開するために、地元の奄美

哺乳類研究会や日本哺乳類学会は、環境省や鹿児島県などに対して、本格的対策の実施を要望している（日本哺乳類学会「奄美大島と徳之島におけるノネコ対策緊急実施についての要望書（環境大臣望月義夫殿・鹿児島県知事伊藤 祐一郎殿，2015年1月5日付）」，URL：<http://www.mammalogy.jp/doc/20150225.pdf> 2015.5参照）。これに対して環境省は、希少種保全の必要性から、新たな野生化イエネコ対策の必要性の理解拡大と対策づくりのために、講演会などの活動に乗り出してきている。

さて、環境省の新たな外来種リストと行動計画は用意され、両島の住民や地元行政もこの問題の早急な対策の必要性を理解し求めている。飼育ネコの適正飼養条例も整備され、地元では活発に専門家による講演会などの普及啓発も行われつつある。奄美大島では「奄美大島生物多様性地域戦略」が2015年3月に策定され、希少種保全のためのイエネコ対策も含まれている。また、奄美大島は外来種根絶成功寸前の「マングース防除事業」も知られている。地元メディアも対策の必要性を報道し続けている。

特定外来生物法施行から10年が過ぎ、新たな外来種リストと行動計画が公表され、愛知目標達成年を5年後に控え、外来種対策は新たな段階を迎えている。新たな野生化イエネコ対策として、破綻をきたしているこれまでの方式に頼らずに、タ

ブーを乗り越えて、海外では常識となっている外来種対策をわが国でも実施する段階に来ている。このためには、生物多様性保全の意味をもう一度しっかりと理解する必要がある。生物多様性保全の保全対象は野生の動植物や自然生態系であり、また、外来種対策のめざすところは、あくまでも保全対象である野生の動植物や自然生態系の回復である。これらに被害を及ぼし破壊する外来生物の自然生態系からの排除は、回復のための手段である。

引用文献

- 村上興正・鷲谷いづみ・日本生態学会. 2002. 外来種ハンドブック. 412pp. 地人書館, 東京.
- 長嶺 隆. 2011. イエネコ もっとも身近な外来哺乳類. 「日本の外来哺乳類 管理戦略と生態系保全」(山田文雄・池田 透・小倉 剛編), pp. 285-316. 東京大学出版会, 東京.
- 日本生態学会. 2015. 南西諸島の生物多様性, その成立と保全. 68pp. 南方新社, 鹿児島.
- Nogales, M., A. Martin, B. R. Tershy, C. J. Donlan, D. Veitch, N. Puerta, B. Wood & J. Alonso. 2004. A review of feral cat eradication on islands. *Conservation Biology*, 18: 310-319.